

交付金事業実施状況報告及び推進事業実績報告並びに基金事業実施状況報告及び活性化事業実績報告について

別 紙

1. 今年度に都道府県及び市町村が実施した推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:円)

事業名(事業メニュー)	都道府県	市町村	合計
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	-	803,864	803,864
2.消費生活相談員養成事業	-	-	-
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	274,050	1,298,000	1,572,050
4.消費生活相談体制整備事業	-	12,531,474	12,531,474
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	5,307,514		5,307,514
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	18,226,803	24,050,861	42,277,664
うち、先駆的事業	-	3,366,795	3,366,795
7.消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	-	-	-
合計	23,808,367	38,684,199	62,492,566

2. 消費者行政決算額及び今年度の支出等額

(単位:円)

消費者行政決算総額	170,145,141	
都道府県決算	69,395,791	
管内市町村決算	100,749,350	
支出等額	62,492,566	
支出等割合	37 %	37 %
支出等額(先駆的事業(交付金)を除く。)	59,125,771	↑常勤化、定員増反映後
支出等割合(先駆的事業(交付金)を除く。)	35 %	35 %

↑常勤化、定員増反映後

3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加・受入要望(事業計画)	管内全体の研修参加・受入(実績)
自治体参加型	①参加者総数 ②年間研修総日数 ③参加自治体 	①参加者総数 ②年間研修総日数 ③参加自治体 
法人募集型	①実地研修受入総数 ②年間研修総日数 ③実地研修受入自治体 	①実地研修受入総数 ②年間研修総日数 ③実地研修受入自治体 

4. 消費生活相談体制整備事業

	対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)	事業実施自治体
県	人	人時間／年	
管内市町村	21 人	18,439 人時間／年	
	対象人員数 (報酬引上げ)	事業実施自治体	
県	0 人		
管内市町村	0 人		
	対象人員数計	追加的総費用	
県	人	円	
管内市町村	21 人	25,465,265 円	

5. 都道府県が実施した推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:円)

事業名(事業メニュー)	事業計画				事業の実績				事業(実績)の概要	
	事業経費	交付金等対象経費			事業経費	交付金等対象経費				
		28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)		28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)		
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充) ※被災4県のみ										
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用) ※被災4県のみ										
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等) ※被災4県のみ										
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会) ※被災4県のみ										
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)										
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)										
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	495,000	495,000			207,070	207,070			市町消費生活相談員等勉強会にかかる講師謝金・旅費【交付金】	
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	169,000	169,000			66,980	66,980			新任職員の研修参加支援旅費【交付金】	
⑨消費生活相談体制整備事業 ※被災4県は本年度の新規分も対象。それ以外は、平成24年度までの充実・強化が対象。										
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	5,406,000	5,406,000			5,307,514	5,307,514			顧問弁護士謝金・旅費【交付金】 消費相談員資格取得支援講座委託料【交付金】	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	21,193,000	21,118,000	75,000		18,143,975	18,143,975			消費者教育・啓発の委託料・広告料、啓発物品・冊子等の作成費用【交付金】 〔他課活用〕啓発物品の作成・研修会開催にかかる講師謝金・旅費等、教材作成委託料・講師謝金・旅費、研修会開催にかかる委託料・旅費【交付金】	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	339,000	339,000			82,828	82,828			フォローアップ講座開催案内等通信運搬費、ボランティア保険料【交付金】	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)										
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)										
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)										
⑯消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務										
合計	27,602,000	27,527,000	75,000	-	23,808,367	23,808,367	-	-		

6. 推進事業及び活性化事業(都道府県実施分)の実績詳細

事業名(事業メニュー)	対象経費(実績)	事業強化・機能強化の成果
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充) ※被災4県のみ		
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用) ※被災4県のみ		
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等) ※被災4県のみ		
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会) ※被災4県のみ		
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)		
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)		
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	市町消費生活相談員等勉強会の講師謝金・旅費・講師派遣委託(207,070円)	消費生活相談員及び消費生活相談窓口担当職員等を対象とした勉強会を開催し、市町消費生活相談員等の資質の向上を図った。
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	消費者行政担当職員の研修参加旅費(65,080円) 研修参加負担金(1,900円)	市町の取組を支援するため、県消費者行政担当職員のレベルアップを図った。
⑨消費生活相談体制整備事業 ※被災4県は本年度の新規分も対象。それ以外は、平成24年度までの充実・強化が対象。		
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	顧問弁護士の謝金・旅費(365,670円) 消費生活相談員資格取得講座の委託料(4,930,200円)、アンケート郵送料(11,644円)	・市阿等に寄せられた高度に専門的な知識を要する相談に対応するための弁護士からの助言機会の提供を行った。 ・県内で不足している消費生活相談窓口に従事する人材(消費生活相談員)の養成を行った。
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者啓発推進事業(10,549,440円)、こどもお金教室(950,400円)、フリーペーパーへの記事記載にかかる広告料(656,640円)、啓発グッズ・パンフレット等の作成費用(1,175,932円) 啓発パネル作成(10,152円) 【他部局等活用】栄養表示啓発事業(講師謝金・旅費・啓発物品作成等)(1,705,871円)、消費者教育研修教材作成事業(講師謝金・旅費・委託料)(1,520,938円)、外国人住民消費者被害防止事業(旅費・消耗品費・委託料)(1,574,602円)	・消費者トラブル等に関する啓発を行うことにより、消費者被害の未然防止や消費者の自立支援を行った。 ・消費者トラブル防止イベントの開催や教員に対する消費者教育教材の作成等消費者教育の推進を図った。
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	消費者啓発地域リーダーへの啓発資料送付とフォローアップ講座開催通知の送付のための通信運搬費(78,028円)、ボランティア保険料(4,800円)	・啓発資料の送付し、啓発活動に役立ててもらつた。 ・ボランティア保険に加入することにより、安心して地域に密着した啓発活動ができるよう配慮した。
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)		
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)		
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)		
⑯消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務		

7. 消費生活相談員養成事業の研修参加、実地研修受入実績(都道府県実施分、該当する場合に記載)

実施形態	研修参加・受入要望 事業計画		研修参加・受入 実績	
	参加希望者数	人	参加者数	人
自治体参加型	年間研修総日数	人日	年間研修総日数	人日
法人募集型	実地研修受入希望人数	人	実地研修受入人数	人
	年間研修総日数	人日	年間研修総日数	人日

8. 今年度に管内の市町村が実施した推進事業及び活性化事業の総額(交付金等)

(単位:円)

事業名(事業メニュー)	実施市町村	事業計画			事業の実績				
		事業経費	交付金等対象経費			事業経費	交付金等対象経費		
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)		28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	紀北町、鈴鹿亀山地区広域連合	108,408		108,408		108,408		103,864	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	四日市市	700,000		700,000		700,000		700,000	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)									
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)									
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)									
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)									
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	四日市市、伊勢市、松阪市、桑名市、名張市、尾鷲市、鳥羽市、熊野市、いなべ市、志摩市、伊賀市、玉城町、紀北町、鈴鹿亀山地区広域連合	1,582,450		629,980	752,430	1,505,940		553,630	744,370
⑧消費生活相談体制整備事業	四日市市、伊勢市、松阪市、桑名市、名張市、尾鷲市、鳥羽市、いなべ市、志摩市、伊賀市、東員町、明和町、大台町、玉城町、南伊勢町、鈴鹿亀山地区広域連合	29,698,400		13,092,750		29,465,059		12,531,474	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (消費者の安心・安全を確保するための取組)	津市、四日市市、伊勢市、松阪市、桑名市、名張市、尾鷲市、鳥羽市、熊野市、いなべ市、志摩市、伊賀市、東員町、多気町、明和町、大台町、玉城町、度会町、紀北町、紀宝町、鈴鹿亀山地区広域連合	20,174,344	8,044,080	11,917,570		20,481,437	8,338,392	11,689,919	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	大台町、紀宝町	681,800	579,000	102,800		657,495	577,260	78,495	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (事業者指導や法執行等)									
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	名張市	3,442,000	3,442,000			3,442,000	3,366,795		
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先進性・モデル性の高い事業)									
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務									
合計		56,387,402	12,065,080	26,551,508	752,430	56,360,339	12,282,447	25,657,382	744,370

9. 推進事業及び活性化事業(管内市町村実施分)の実績詳細

事業名(事業メニュー)	事業強化・機能強化の成果の概要
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	執務参考図書の購入、機材・事務機器の購入、文書棚の増設
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	消費生活弁護士相談実施
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	消費生活相談員・消費者行政担当職員の研修参加旅費及び負担金
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活相談員の配置
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (消費者の安心・安全を確保するための取組)	啓発用物品・チラシ作成、消費生活出前講座実施費用、広報作成費用、懸垂幕作成、
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	啓発用物品作成、講演会講師謝金・旅費、
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (事業者指導や法執行等)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	食育・地産地消に関する消費者教育推進事業
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先進性・モデル性の高い事業)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	

10. 今年度の推進事業支出額

交付金分	61,748,196 円
うち都道府県	23,808,367 円
うち管内の市町村合計	37,939,829 円

11. 今年度の基金取崩し実績額

交付金相当分	744,370 円
うち都道府県	- 円
うち管内の市町村合計	744,370 円

12. 消費者行政決算額(1)

	平成20年度	前年度	今年度	対平成20年度差	対前年度差
①都道府県の消費者行政決算額	101,203,000 円	102,263,000 円	69,395,791 円	-31,807,209 円	-32,867,209 円
うち交付金等対象経費		46,922,000 円	23,808,367 円		-23,113,633 円
うち交付金等対象の賃料、人件費等		0 円	0 円		- 円
うち交付金等対象の常勤職員の時間外勤務手当		0 円	0 円		- 円
うち先駆的事業		0 円	0 円		- 円
うち交付金等対象外経費	101,203,000 円	55,341,000 円	45,587,424 円	-55,615,576 円	-9,753,576 円
②都道府県の管内の市町村の消費者行政決算総額	44,516,000 円	96,297,000 円	100,749,350 円	56,233,350 円	4,452,350 円
うち交付金等対象経費		33,697,000 円	38,684,199 円		4,987,199 円
うち交付金等対象の賃料、人件費等		12,796,000 円	13,558,834 円		762,834 円
うち交付金等対象の常勤職員の時間外勤務手当		0 円	0 円		- 円
うち先駆的事業		3,097,000 円	3,366,795 円		269,795 円
うち交付金相当分取崩対象外経費	44,516,000 円	62,600,000 円	62,065,151 円	17,549,151 円	-534,849 円
③都道府県全体の消費者行政決算総額	145,719,000 円	198,560,000 円	170,145,141 円	24,426,141 円	-28,414,859 円
うち交付金等対象経費		80,619,000 円	62,492,566 円		-18,126,434 円
うち交付金等対象の賃料、人件費等		12,796,000 円	13,558,834 円		762,834 円
うち交付金等対象の常勤職員の時間外勤務手当		- 円	- 円		- 円
うち先駆的事業		3,097,000 円	3,366,795 円		269,795 円
うち交付金等対象外経費	145,719,000 円	117,941,000 円	107,652,575 円	-38,066,425 円	-10,288,425 円

13. 消費者行政決算額(2)

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)	- 人
うち都道府県	人
うち管内市町村	人
②定数内の消費者行政担当者数(今年度末時点)	- 人
うち都道府県	人
うち管内市町村	人
③定数内の消費者行政担当者の人件費(想定)	- 円
うち都道府県	円
うち管内市町村	円
④③を含めた交付金等対象外経費	107,652,575 円
うち都道府県	45,587,424 円
うち管内市町村	62,065,151 円
⑤消費者行政予算総額に占める交付金等支出額割合	36.7 %
うち都道府県	34.3 %
うち管内市町村	38.4 %

14. 基金の管理(実績)

設置当初の基金残高(交付金相当分)	195,000,000 円
前年度末の基金残高(交付金相当分)	55,142,531 円
今年度の基金取崩し額(交付金相当分)	744,370 円
今年度の基金運用収入(交付金相当分)	27,574 円
今年度の基金積戻し額(交付金相当分)	- 円
今年度末の予定基金残高(交付金相当分) (※出納整理後の額を記載)	54,425,735 円

15. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	6 人	今年度末実績	相談員総数	7 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員総数	人	今年度末実績	相談員総数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員総数	6 人	今年度末実績	相談員総数	7 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員総数	人	今年度末実績	相談員総数	人

16. 都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組(実績)

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	研修等の受講機会を増やし、消費生活相談員のスキルアップを支援する。(県費)
③就労環境の向上	
④その他	

17. 管内市町村の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	35人	今年度末実績	相談員総数	33人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員総数	9人	今年度末実績	相談員総数	9人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員総数	22人	今年度末実績	相談員総数	20人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員総数	4人	今年度末実績	相談員総数	1人

18. 今年度の管内の市町村の相談員の処遇改善に向けた取組(実績)

処遇改善の取組	実施市町村及び具体的内容	
①報酬の向上		津市:報酬引上げ 鳥羽市:平成21年度に増額した報酬を維持 伊勢市:有資格者については勤務年数に応じて加算
②研修参加支援		四日市市:県外研修について各相談員年1回から2回参加できるようにした 桑名市:法改正、現状の消費者問題等の知識を身につけ、相談業務に活かす 名張市:相談員の研修参加にかかる経費と資格取得支援 鳥羽市:相談員の研修参加のための旅費の支援 いなべ市:研修会を受講させ相談員のスキルアップを図った 伊賀市:相談員の研修参加に係る費用の支援 玉城町:研修会参加支援 鈴鹿亀山地区広域連合:積極的に研修参加支援を行った
③就労環境の向上		四日市市:相談員2名体制から臨時職員1名増の3名体制により労働環境の改善をした 松阪市:有給休暇の付与 鳥羽市:消費生活相談窓口の開設日増加に伴い、相談員の勤務日数も増加 伊賀市:執務参考図書の充実
④その他		津市:消費生活相談員について、適切な処遇の確保を規定する市条例を制定 四日市市:消費生活弁護士相談で、弁護士からの法的助言を受け、相談能力の向上を図った